

最近、ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）とか、これを略したDVといった文字を新聞などでよく見かけます。この問題に対する社会の関心が高いことの現れですが、そもそもドメスティック・バイオレンスとはどういう意味なのでしょう。この言葉はさまざまな意味で使われており、これといった定義はありません。日本語に直訳すると、「家族間の暴力」あるいは「家庭内の暴力」となりますが、一般的には、夫やパートナーなど親密な関係にある男性から女性に対して振るわれる暴力を指します。

誤解されやすいのですが、暴力とは、殴る蹴るといった身体的暴力のみを指すのではなく、心ない言動などにより相手の心を傷つける精神的暴力も含まれます。「誰のお陰

で生活ができると思ってるんだ」と妻に怒鳴ることも立派な暴力となります。

DVの防止と被害者保護を目的として「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が平成十三年に成立し、その改正法が今年六月に公布されました。その中で、配偶者からの暴力による被害者は、多くが女性であり、人権の擁護と男女平等実現のためには、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護することが必要であるとしています。そのために、国および地方公共団体は、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援などの体制を整備することとしています。

土岐市では、ウエルフェア土岐で開設する家庭児童相談（☎⑤4689）や、しあわせ援護課（内線162）が相談窓口となっています。

教育夢発信

肥田小学校 地域で学ぶ 肥田小の子

肥田小学校は、自然や人に恵まれた地域にあり、学校の周りには、子どもたちの学習の場となる環境が溢れています。そんな中、一学期に五年生が地域で行った「総合的な学習の時間」での学習を紹介します。

【田植え体験から学ぶ】

五月、林忠文さん所有の約八十平方メートルの田んぼをお借りして、手作業での田植えに挑戦しました。



林さんに植え方を教わった後、はだして田んぼに入りました。土に足を取られながらも、一生懸命に苗を植えようとしていましたが、なかなか上手に植えることはできませんでした。しかし、林さんは熱心に子どもたち一人ひとりに手取り足取り教えてくださり、児童も「いい経験ができた」「楽しかった」と満足な様子でした。

また、田んぼや周りの用水路で見つけた生き物を捕まえて持ち帰り、教室や理科室で大事に飼っています。晴れた天気の中、山や川に囲まれた肥田の田んぼで行った田植え体験は、とても気持ちのいいものでした。子どもたちは、時折、田んぼに行つて様子を見ていますが、収穫までまだまだ林さんにお世話になります。

【陶史の森で学ぶ】

六月、多治見砂防事務所主催の砂防教室に参加し、人の命や財産を守る砂防ダムが肥田にあることを知りました。また、陶史の森の伊藤先生のお話を聞き、肥田の自然の豊富さや生き物の大切さなどを学びました。



このような学習を通して、自分が住んでいる地域をよく知り、大切に思う子どもたちに育ってほしいと思います。